



みんなが誇りを持てるまち四日市

安心

1
共に生きる
社会の実現

元気・
魅力

2
地域主権の
確立

3
高度情報化社会
への対応

絆

4
都市経営の
視点

5
行財政改革と
健全な
行財政運営



都市と環境が調和するまち

1. 既成市街地や既存集落の有効活用
2. 農地・森林の保全
3. 多様な主体の連携による環境都市への展開

いきいきと働ける集いと交流のあるまち

1. 臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興
2. 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光
3. 自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消
4. 生涯を通じた社会参加が可能な環境整備

誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

1. 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進
2. 地域を支える道路空間づくり
3. 産業と市民生活を支える港づくり
4. 市民と行政とで築く安全なまちづくり

市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

1. 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現
2. 地域で安心して生活できる環境づくり
3. 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
4. 自分らしく暮らせるまちづくり

心豊かな“よっかいち人”を育むまち

1. 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成
2. 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり
3. スポーツを通じた元気なまちづくりの推進
4. コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進

基本計画の策定

基本計画は、2020年度（平成32年度）を目標年次とした基本構想を受けて策定したものであり、基本構想の都市像「みんなが誇りを持てるまち四日市」を実現するための各施策の方向性を示したものです。

基本計画は、基本構想に掲げた3つの理念「安心」、「元気・魅力」、「絆」のあるまちを目指して、これを実現するための5つの基本目標に関して、重点的に取り組むべき施策を示しています。

この計画に掲げる施策の方向性は、今後10年間において、市民・事業者・行政が共に行動するための指針となるものですが、このうち、行政が取り組むべき施策については、中期的な財政収支見通しを視野に入れて作成する3カ年の「推進計画」の中に、「選択と集中」の観点から戦略的に実施していけるよう位置づけていきます。